平成２２年（フ）第１４０３号
仙台市太白区八木山本町１丁目５番地１ライオンズマンション309号室
債務者　株式会社富士設備
代表者代表取締役　茅野　道敏
1　決定年月日時　平成22年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４５０号
愛媛県松山市余戸南２丁目５番26号
債務者　有限会社オハラ工業
代表者代表取締役　尾原　克宏
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時40分
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２３１９号
福岡県大野城市御笠川４丁目５番１号
債務者　株式会社中央鋼板
代表者代表取締役　霧島　英雄
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２３２０号
福岡県糟屋郡宇美町若草１丁目６番５号
債務者　霧島　英雄
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３９７号
宮城県塩竈市清水沢２丁目20番27号
債務者　最上　裕是
1　決定年月日時　平成22年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６１号
福島県相馬市赤木字堤下26番地
債務者　前田　春夫
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第１０４号
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大清水49番地16
債務者　村上　昇寿
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第８９号
三重県伊賀市下神戸1015番地
債務者　東本　　馨
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第９０号
三重県名張市桔梗が丘８番町３街区１番地４
債務者　東本　安史
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第９８号
三重県伊賀市下郡534番地の３
債務者　木下　博文
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第２２７号
愛媛県松山市高野町57番地６
債務者　井上　浩二
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４５６号
愛媛県松山市吉藤５丁目20―18―Ｂ、住民票上の住所愛媛県松山市平田町333番地
債務者　永田千津子
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２６２９号
愛知県弥富市小島町下新田611番地８
債務者　櫻井　泰三
1　決定年月日時　平成22年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４９号
福島県大沼郡会津美里町吉田字村中甲178番地
債務者　石田　啓次
1　決定年月日時　平成22年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目黒　鷹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第７０３号
栃木県栃木市平柳町１丁目14番10号　セシルＡ、前住所栃木県宇都宮市竹林町123番地クレセントレジデンスＢ101
債務者　大**楠**　政貢
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係